知的財産権の確保で企業経営の基礎固めを

日本弁理士会会長 奥山 尚一氏に聞く

【プロフィル】奥山　尚一氏（おくやま・しょういち）早大理工（電気工学科）卒、米アイオワ州立大化学科卒、米シカゴ大院化学科博士課程修了。1990年弁理士登録。久遠特許事務所共同代表。弁理士会では07年度副会長などを歴任。東京都出身、54歳。

市場や競争がグローバル化する中、知的財産権の確保はもはや経営の基本。ただ、専門人材が豊富な大企業と比べ、中小企業は技術力で勝っても戦略面で劣勢を強いられる。実力ある中小企業を支えるため弁理士への期待が増す。日本弁理士会の奥山尚一会長は「弁理士が企業に入っていくこと」が、中小企業支援の突破口になると指摘する。

知財権への意識喚起
21自治体と『支援協定』

―東日本大震災の復興で地域の中小企業を支えるには、弁理士など民間専門家によるきめ細かな対策も欠かせません。

「福島県の、とある中小企業が本業の機械部品事業の業績が厳しくなり（副業として）生キャラメルの製造販売を始めた。この商品の販売は好調だったが震災の影響で売り上げが激減し、日本弁理士会として相談に乗り二人三脚で知財の面からコンサルティングした事例がある。大震災を契機に地域の中小企業に、知財戦略の支援を強化しないといけないと改めて感じる」

―企業の知財に対する意識が新興国を含め世界的に高まり、国内においても弁理士の役割の重要性が増しています。弁理士の体制は万全ですか。

「弁理士の登録が少ない県があるなかで、行政書士などに出願業務を代替させるといった議論がある。だが、特許や商標など知財権の登録出願は専門性が必要な業務。弁理士に任せていただきたい。弁理士会は全国に支部を9カ所設置することで、仮に弁理士が少ない県であっても各支部でカバーできるよう工夫している」

―各地域では県や市などの地方自治体が知財活用戦略を策定して、地元中小企業の経営支援を活発化させていますね。

「そうした地元の動きを弁理士会として支援するため21の自治体と『知財支援協定』を結んだ。直近では、11年7月に熊本県、12年1月には土佐市とこの協定を結んでいる。協定により地元中小企業が特許などの出願で質問がある、あるいは具体的な支援を必要としている場合、弁理士から企業に直接アクセスする機会が増える」

―弁理士会が福島県で支援した中小企業のように、弁理士が企業の知財戦略ニーズを掘り起こすことで、企業は経営の基盤固めを強化できます。

「相談活動は従来行ってきた。だが、企業にニーズがあるならば受け身ではなく、弁理士側から企業に入っていくことで知財の権利化や経営に知財戦略をどう生かすか、といったお手伝いができるはずだ」

―4月1日に施行された改正特許法で技術や製品生産などでライセンスを受ける、中小企業などの立場を守るよう権利体系が改善されました。

「これまでは大企業の傘下で仕事がきていたが、市場がグローバル化して国内外を問わず競争が激しくなり、中小企業の経営も『これからどうするか』という転換期にある。その中で、従来特許など知財権を意識しなかった経営者も興味を持ち始めている。われわれはその意識をさらに広めたい」

―相談会なども活用せず、弁理士との関係が薄い中小企業のなかにこそ、知財戦略ニーズの〝声なき声〟がありそうです。

「大手だけでなく知財権に対して意識が高い中小企業は、すでにわれわれ弁理士と何らかのつながりがある。相談に来ない企業となると、弁理士がアクセスする機会すらないことになる。知財支援協定を結んでいる自治体の企業については、県や市の窓口などを通じて接触していきたい」

補助制度で出願促す
冒認対策に権利意識を

―特許出願などは弁理士費用も含めてコストがかかるため、財務基盤が弱い中小企業にとっては意識があったとしても、権利化を敬遠するケースがあると聞きます。弁理士会の普及啓発策は。

「弁理士会の予算で出願する『支援制度』を実施している。出願1件あたり30万―45万円を補助する。11年度、12年度と予算額を引き上げている。こうした制度を活用することで出願経験のない企業に弁理士を使ってもらい、知財を権利化する必要性や出願のノウハウを蓄えるきっかけにしてほしい」

「11年度は個人と中小企業を合わせて60件規模の申し込みがあり、これを選考して絞り20数件の権利化をお手伝いした。11年度は制度を導入して約10年だが、過去最大の申込件数であり、案件も粒ぞろいだった」

―経済がグローバル化する中で企業の合併・買収（M&A）などが活発化し特許権も同時に移動する事例が増えています。技術供与を受けて事業を行う企業の側が、しっかりしたライセンス契約を結ぶ意識を高めないと、供与元の変更といった〝不測の事態〟で中小は不利になりかねません。

「4月1日に施行された改正特許法では、こうした場合に企業の権利を強化するため、特許庁に登録していないライセンス契約であっても、特許を使う権利があると見なす『当然対抗』が導入された。ただ、こうした改正を要望したのは大手企業側。中小企業は問題の深刻さが、まだ大手ほどではないのではないか」

―中小企業が独自技術で勝負したり、大手と中小の共同開発が主流になったりするなかで、冒認出願や共同出願違反といった中小が特許権で蚊帳の外に置かれる事態を回避する改正を評価しています。

「今回の法改正のもう一つのポイントが『冒認』といって、発明を盗られてしまった場合の救済措置。これがまさに中小企業が直面している問題だ。例えば大企業が中小企業に『こうしたものができないか』と特殊部品などの開発を依頼する。中小企業が独自の工夫で実現して依頼先の大企業に設計図を渡すと、大企業はそれを自社の特許として出願してしまうケースがある。そうなると実際に開発した中小企業は他社にその製品や技術を売れなくなる」

―専門人材などが豊富な大企業と比べ、どうしても中小企業側の知財管理体制は甘くなりがちです。

「今回、こうした場合に特許を取り返せるよう改正が加えられた。冒認出願の相談をわれわれは何件も受けている。中小企業側も権利意識を持って盗られたものは取り返す、あるいは盗られないようにする対策が不可欠。大企業は昨今、コンプライアンス（法令順守）強化が言われている。法として特許を取り返す手続きが導入されたとなれば、大企業に対する抑止力になる。この法改正の意味は大きい」

―次の特許法改正に向けてポイントは。

「一つは日本が交渉参加表明した環太平洋連携協定（TPP）。米国が知財ルールで日本に何を要求するか。米と韓国の自由貿易協定（FTA）が一つの切り口。米韓FTAは米がごり押しした規定が通っている。米はTPPもこの路線で来るだろう。それに日本がどこまで妥協するか、あるいは日本企業にとって良い条件にしていくかだ。もう一つは『異議申立制度』の復活。特許審査は完ぺきではない。企業が使いやすい制度にする意味でも、特許の価値を高めるこうした仕組みが必要だ」

日本弁理士会の
『特許等出願援助制度』をご活用ください
～優れた発明・考案・意匠の創作を応援します～

特許出願等援助制度とは？
有用な発明や考案、意匠の創作が、経済的な事情によって世の中に活用されることなく埋もれてしまうことがないように、日本弁理士会が必要とされる費用の全部又は一部を負担する制度です。

援助対象者は？
発明者や教育機関、中小企業等が対象です。

援助の費用は？
必要となる、弁理士の報酬、費用及び特許庁の手数料の合計を超えない範囲で負担します。

援助の条件は？
日本弁理士会が審査を行い援助の可否を決定します。
（※詳細は右の「利用の流れ」）

利用の流れ
申請 ▶ 審査 ▶ 審査結果の通知 ▶ 援助が決定したら弁理士の設定 ▶ 契約 ▶ 援助の開始

特許出願等援助制度の詳細、申請書様式のダウンロードは日本弁理士会のホームページで
特許出願等援助制度　検索

知的財産のお困り事がありましたら、
お気軽に無料相談を！
全国9支部で「弁理士」が
お話をお伺いしています。
日本弁理士会　検索

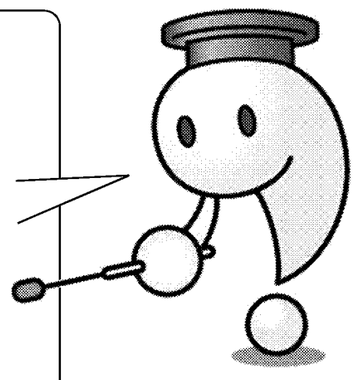

弁理士をお探しの際には弁理士ナビ（http://www.benrishi-navi.com）をご利用ください

弁理士は知恵と創意のパートナー
日本弁理士会
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
TEL.03（3581）1211　FAX.03（3581）9188
http://www.jpaa.or.jp

大阪　淀屋橋
福島国際特許事務所
所長 弁理士 福島　三雄
弁理士 向江　正幸　弁理士 高崎　真行
弁理士 川角　栄二　弁理士 塩田　哲也
〒541-0044 大阪市中央区伏見町3-3-3 芝川ビル2F
TEL（06）6202-6117　FAX（06）6201-5213
URL：http://www.pro-pat.com

中井国際特許事務所
弁理士 中井信宏
弁理士 平木健氏
〒540-0031 大阪市中央区北浜東2番16号
日刊工業新聞社　大阪支社ビル7階
TEL（06）6944-9255　FAX（06）6944-9256
E-mail：nakai@nakaipatent.com

特許業務法人 有古特許事務所
所長 弁理士 中尾　優　会長 弁理士 角田嘉宏
副所長 弁理士 西谷俊男　古川安航　幅　慶司
弁理士 野田慎二　三上真毅　浦　利之　渡邊恵吾
下村裕昭　佃　誠玄　北住公一　篠田賛治
石田祥二　岩城照彦　山田久就　石井里依子
横山恭子　市川友啓　高田　聰　小野正明
足立ゆかり　山本岳美　岡野真人
顧問 米国特許弁護士 マーク・アレマン　中国専利代理人 曹 芳玲 他2名
神戸本部 〒650-0031 神戸市中央区東町123番地の1（貿易ビル3階）TEL:078（321）8822
京都ブランチ 〒600-8492 京都市下京区月鉾町47-3（四条新町ビル4階）TEL:075（213）5600
E-mail:office@arco.chuo.kobe.jp　URL:http://www.arco.chuo.kobe.jp
Offices：神戸本部・京都ブランチ・上海瀚橋専利代理事務所

北村国際特許事務所
所長 弁理士 北村修一郎　副所長 弁理士 太田　誠治
副所長 弁理士 三宅　一郎　副所長 弁理士 太田　隆司
弁理士 山﨑　徹也　弁理士 東　邦彦　弁理士 音野　太陽
弁理士 中条　均　弁理士 木村　昌人　弁理士 伏木　和博
弁理士 宮地　正浩　弁理士 飯田　昇　弁理士 村井　康司
弁理士 中西　康文　弁理士 小野　敦史　弁理士 森　俊也
弁理士 深江　文　弁理士 畑山　吉孝　弁理士 中村　忠則
弁理士 阿波　康夫　弁理士 﨑山　尚子
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3（中之島三井ビル16F）
TEL 06（6446）9966　FAX 06（6446）9960
E-mail patent@kitapat.com　trademark@kitapat.com　URL http://www.kitapat.com/

鎌田特許事務所
所長 弁理士 鎌田文二
〒542-0073 大阪市中央区日本橋1－18－12
TEL（06）6631-0021（代）　FAX（06）6641-0024

住友特許事務所
弁理士 住友 慎太郎※
弁理士 苗村　潤※
〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-2-26（天神第一ビル1006号）
TEL（06）6302-1177（代）　FAX（06）6308-4126
E-mail：info@sumi-pat.com　http：//www.sumi-pat.com
※付記弁理士（特定侵害訴訟代理）

Ai Association of Patent and Trademark Attorneys
あい特許事務所
弁理士 稲岡耕作　弁理士 川崎実夫
弁理士 香山秀幸　弁理士 竹原　懋
弁理士 丸山温道　弁理士 河津康一
弁理士 五郎丸正巳　弁理士 京村順二
弁理士 安田昌秀　弁理士 田村太知
〒541-0054 大阪市中央区南本町2-6-12（サンマリオンNBFタワー21F）
TEL（06）6245-0211・FAX（06）6245-2266
http://www.aipat.jp　E-mail:ai@aipat.jp

藤本昇特許事務所
所長 弁理士 藤本　昇
弁理士 薬丸誠一　弁理士 中谷寛昭　弁理士 野村慎一
弁理士 小山雄一　弁理士 北田　明　弁理士 白井里央子
弁理士 山本淳也　弁理士 鶴亀史泰　弁理士 田中成幸
弁理士 井澤眞樹子　弁理士 大川博之　弁理士 浅野令子
弁理士 日東伸二　弁理士 上田雅子
〒542-0081 大阪市中央区南船場1-15-14（堺筋稲畑ビル2F 総合受付5F）
☎（06）6271-7908・FAX（06）6271-7910
〒105-0004 東京都港区新橋5-5-1（IMCビル新橋8F）
☎（03）5777-5689・FAX（03）5777-5685
URL http://www.sun-group.co.jp/

清原国際特許事務所
弁理士 清原義博※　弁理士 坂戸　敦※　※付記弁理士（特定侵害訴訟代理）
〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-1-3 堂島クレイドルビル4F　TEL（06）6341-3022(代)・FAX（06）6341-3237
http://www.kiyopat.com　E-mail:kiyopat@gold.ocn.ne.jp

特許業務法人 三枝（サエグサ）国際特許事務所
所長 弁理士 三枝　英二　所長代行 弁理士 中川　博司
副所長 東京オフィス所長 弁理士 斎藤　健治　副所長 弁理士 中野　睦子
弁理士 総数28名
〒541-0045 大阪市中央区道修町1-7-1 北浜TNKビル11階
TEL（06）6203-0941（代）　FAX（06）6222-1068
〈東京オフィス〉4月9日に移転しました（TEL・FAXは変更ありません）
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル9階
TEL（03）5511-2855　FAX（03）5511-2857
URL：http://www.saegusa-pat.co.jp

特許業務法人 深見特許事務所
会長 弁理士 深見久郎
副会長 弁理士 石井　正
所長 弁理士 森田俊雄
副所長 弁理士 竹内耕三
副所長 弁理士 堀井　豊
弁理士総数　76名
（うち特定侵害訴訟代理付記　52名）
〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー22階
TEL（06）4707-2021(代) FAX（06）4707-1731
URL http://www.fukamipat.gr.jp/

商標登録・警告書対応・情報・通信・半導体
大槻国際特許事務所
弁理士 大槻　聡
弁理士 宮村大輔
弁理士 岡村太一
〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-6-14（新大阪第2日大ビル8F）
TEL（06）4862-4567　FAX（06）4862-4566
http://www.benrishi.com/ http://www.106hotline.com/

特許業務法人 ユニアス国際特許事務所
所長 谷口俊彦　副所長 梶崎弘一　副所長 光吉利之
弁理士 今木隆雄　弁理士 福井賢一　弁理士 椚田泰司
弁理士 東田進弘　弁理士 丹野寿典　弁理士 西﨑嘉一
弁理士 高山周子　弁理士 山下　篤　弁理士 石川克司
弁理士 吉田秀幸　弁理士 奥田茂樹　弁理士 藤井康輔
弁理士 佐伯直人　弁理士 赤間賢一郎　弁理士 春名真徳
弁理士 千葉美奈子　弁理士 坪内哲也　弁理士 森本宜延
顧問弁理士 板東正男　顧問米国弁理士 ピータース ジェリー
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-13-9 新大阪MTビル1号館
TEL(06)6838-0505　FAX(06)6838-0515
URL　http://www.unius-pa.com

特許業務法人
丸山国際特許事務所®
所長弁理士 丸山敏之　弁理士 久徳高寛
弁理士 長塚俊也　弁理士 宮野孝雄
弁理士 西岡伸泰　弁理士 前田　周
弁理士 藤野　徹
〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-13 住友生命・大西ビル10階
TEL（06）6940-1766・FAX（06）6940-1767
E-mail:marupat@marupat.com　http://www.marupat.com